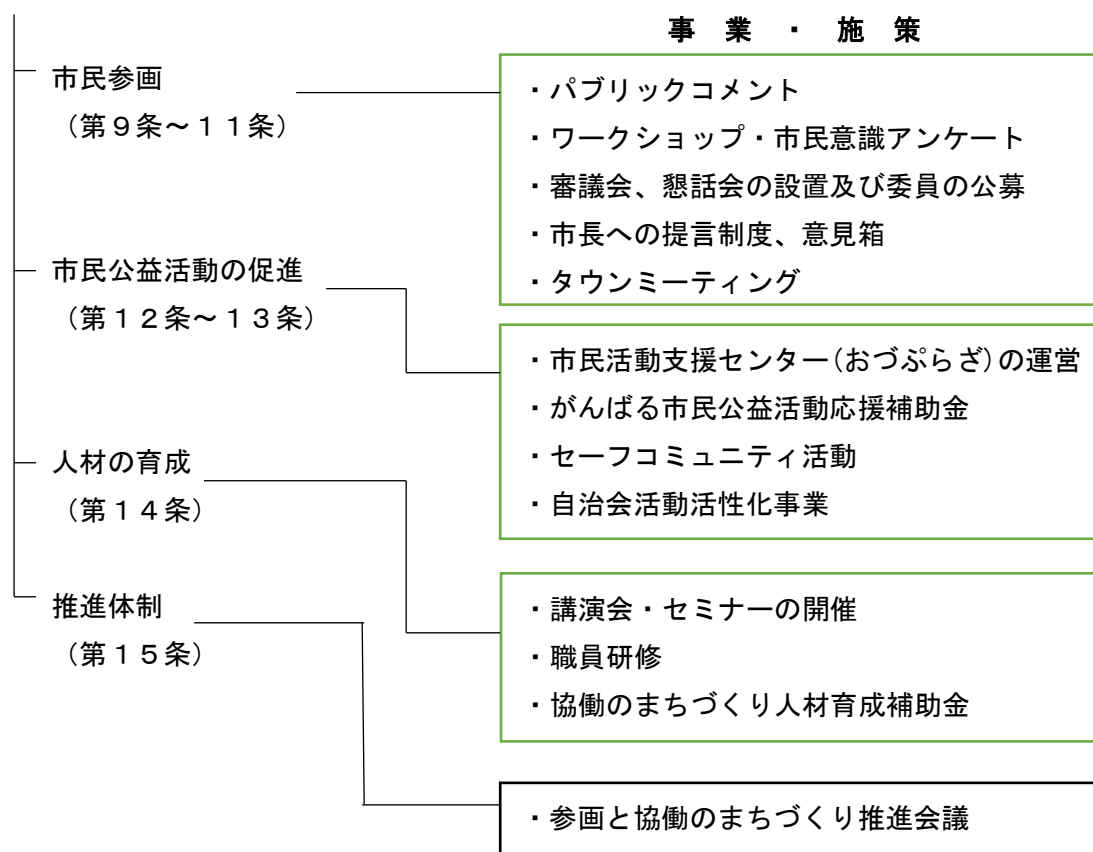


## 条例と事業・施策の関連

### 泉大津市参画及び協働の推進に関する条例



### 泉大津市がんばろう基金条例

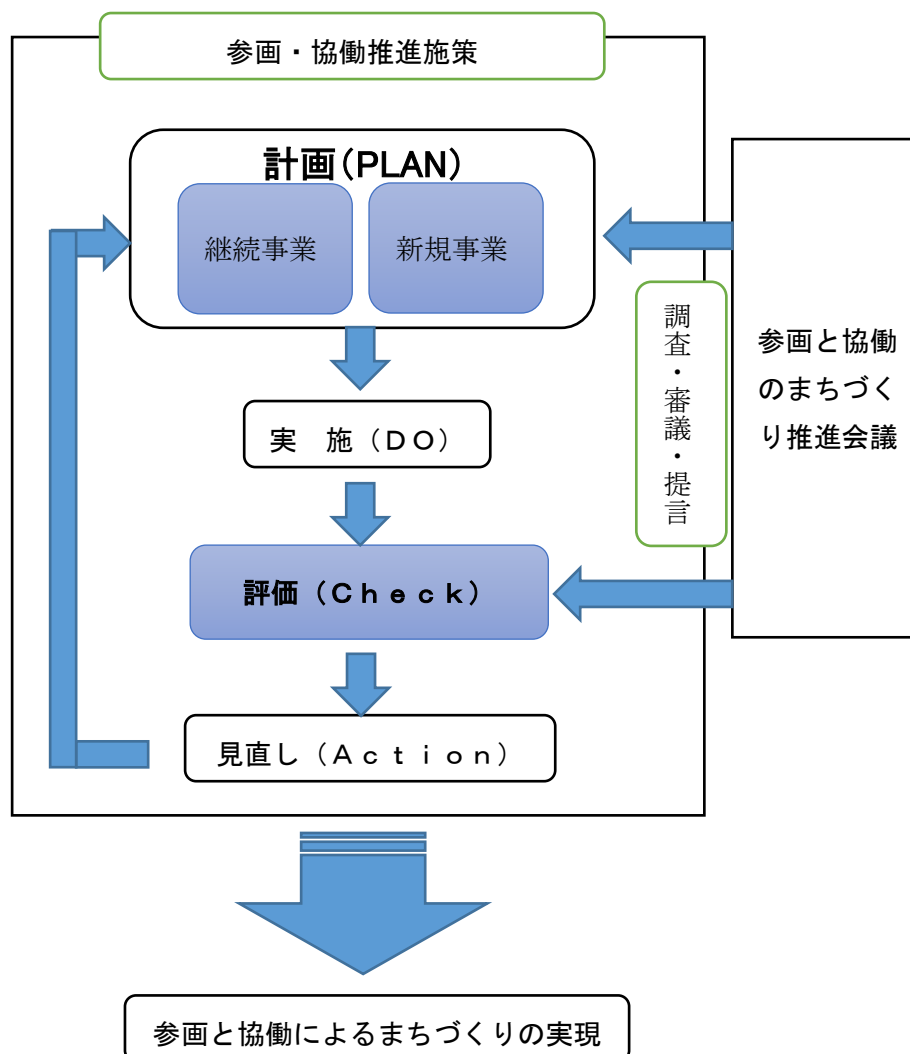
- ・泉大津市がんばろう基金の運用

## 参画と協働のまちづくり推進会議について

「泉大津市参画及び協働の推進に関する条例」第15条に基づき、参画と協働のまちづくりを推進するため、学識経験者、市民公益活動団体の代表、公募市民、各種団体等からなる推進会議を設置し、次の内容について調査、審議をする。また、その結果を市長に提言することができる。

(調査・審議する内容)

- 1、この条例の改正又は廃止に関する事
- 2、参画と協働のまちづくりの推進に関する取組状況に関する事
- 3、その他、参画と協働のまちづくりの推進に関する事



## 泉大津市第4次総合計画の2つの基本施策

基本施策	めざす姿
1「参画と協働」	<p>《市民が主体に活躍できるまち》</p> <p>市民の意見を市政に反映する場や機会が充実しており、市民と行政の信頼関係から生まれた協働の考え方のもと、それぞれの役割や責任に応じた行動により、まちづくりが行われています。また、様々なテーマで活動する市民活動団体がまちづくりの担い手として活躍しています。</p>
2「地域コミュニティ」	<p>《地域がつながり地域で課題解決できるまち》</p> <p>世代を超えた交流により、地域コミュニティが生まれ、程よい距離感で、顔見知りの関係が築かれています。地域活動のネットワーク化やリーダー育成などにより、身近にある課題を地域で解決できるまちとなっています。</p>

施策の展開方法	具体的な取組内容
<p><b>①市政への市民参画の推進</b></p> <p>市の計画や施策に市民の意見を反映させるため、市民が意見を述べる機会を充実します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○パブリックコメントの実施等意見聴取機会の充実</li> <li>○計画づくりに関する審議会等への市民の参画機会の充実</li> <li>○市民参画についての意識啓発</li> </ul>
<p><b>②市民協働の推進</b></p> <p>市民が地域のために行う公益的・自主的な取組を支援し、市民と行政の協働を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民活動団体等が地域の課題を自主的に解消するための取組に対する支援</li> <li>○市民との協働によるイベントの実施</li> <li>○市民活動拠点の充実</li> <li>○市民活動団体の情報収集と発信</li> <li>○泉大津市がんばろう基金の運用</li> </ul>
<p><b>③地域コミュニティのネットワーク化の促進</b></p> <p>地域団体同士や各種団体のネットワーク化を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域団体とNPOや企業、大学などとの連携の推進</li> <li>○小学校区を単位とする地域協議会の組織化の推進</li> </ul>
<p><b>④地域コミュニティに対する意識の醸成と支援</b></p> <p>市民と職員が共に地域のつながりの大切さに対する認識を深めるための施策を推進するとともに、地域コミュニティの活性化に向けた支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民・職員に対するセミナーや講演会等の開催</li> <li>○地域におけるリーダーの育成</li> <li>○自治会の加入促進などのコミュニティ活性化の取組に対する支援</li> </ul>

成果指標

基本 施策	成果指標	単位	現状値	現状時点	目標値 H31年	目標値 H36年	アンケート設問及び 算出方法
<b>1.力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり</b>							
市民参画・協働	地域活動やボランティア活動が活発なまちだ と思う市民の割合	%	51.8	H26年度	60	70	『地域活動やボランティア活動が 活発なまちだと思う』の設問に対 し、「そう思う」または「どちらか といえばそう思う」と回答した市民の 割合
	市政への市民参画の機会が増えたと思う市民 の割合	%	44.6	H26年度	55	60	『市政への市民参画の機会が増え たと思う』の設問に対し、「そう思 う」または「どちらかといえ ばそう思う」と回答した市民の割合
	市民活動団体として登 録している団体数	団体	9	H26年度	50	100	市民活動団体登録制度への登録 団体数
地域コミュニティ	地域の中で人のつなが りがあると思う市民の 割合	%	59.9	H26年度	65	75	『地域の中で人のつながりがある と思う』の設問に対し、「そう思う」 または「どちらかといえ ばそう思う」と回答した市民の割合
	地域活動の中心となる リーダーが育っている と思う市民の割合	%	35.9	H26年度	45	60	『地域活動の中心となるリーダ ーが育っていると思う』の設問に対 し、「そう思う」または「どちらか といえ ばそう思う」と回答した市民の割 合

## 市民参画（第9条～第11条）

## ▶パブリックコメントの実施

提出方法・・・郵送、ファックス、電子メール又は担当課に持参  
 （市内各公共施設等に意見書募集箱を設置）

## 【平成27年度実績】

	計画・条例等名称	募集期間	提出 人数	意見件数	担当課
1	泉大津市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例の一部改正（案）	7月1日 ～7月31日	12	12	環境課
2	「泉大津市人口ビジョン（素案）」及び「泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）の基本目標（案）」	9月20日 ～10月25日	5	7	企画調整課
3	泉大津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）	10月6日 ～10月25日			
4	泉大津市第4次一般廃棄物処理基本計画（案）	12月11日 ～1月12日	3	3	環境課
5	第3次泉大津市男女共同参画推進計画（案）	12月18日 ～1月12日	6	14	人権市民協働課
6	泉大津市財政運営基本方針（案）	12月11日 ～1月12日	1	2	財政課
7	泉大津市自転車等駐車場条例（案）	12月25日 ～1月29日	5	8	土木課
8	泉大津市教育振興基本計画（素案）	1月7日 ～1月31日	3	6	教育総務課

## ▶市長への提言制度

## 【平成27年度実績】

- ・調査日程 平成27年6月1日(月)～12日(金)  
※広報いずみおおつ6月号紙上に応募用紙を掲載
- ・対象 本市市民
- ・回収数 66通、106件

内 容	件数
<b>駐輪場・道路整備・交通安全など</b> (道路整備、街灯、歩道、自転車のマナーなど)	35
<b>環境について</b> (ごみ、不要物撤去、落書き、ふん害、ごみ袋など)	14
<b>市政全般について</b> (合併、市議会議員定数、商店街、水道料金など)	12
<b>学校・幼稚園・保育所・認定こども園について</b> (学校給食、学校教育、学校設備など)	10
<b>市の施設・設備について</b> (図書館、授乳室、火葬場、旧ビルの撤去、市民会館の施設整備など)	9
<b>公園・プールについて</b> (公園の整備、遊具の整備など)	5
<b>高齢者福祉・生活保護について</b> (ふれあいバス、生活保護費など)	5
<b>子どもの福祉、子育て環境について</b> (幼稚園の助成金、教職員の任免権、タウンミーティングなど)	4
<b>市立病院について</b> (運営の委託、病院の評判、検査衣など)	4
<b>職員について</b> (市役所休日対応、市職員数、窓口における対応)	3
<b>災害・安心安全なまちづくりについて</b> (市内のチャイム、海拔表示)	2
<b>市などのイベントについて</b> (ひまわり大作戦、ふれあいサマーフェスタ)	1
<b>分類不可</b>	2
計	106

【年齢別】

年齢	件数
10代	0
20代	1
30代	5
40代	1
50代	3
60代	12
70代	10
80代	0
90代	0
未記入	34
計	66



タウンミーティングの様子

▶タウンミーティング

市民と直接意見交換することにより、市民とともに住みよいまちづくりを進めるため、タウンミーティングを開催している。

平成27年度は10回開催し、そのうち3回は子育て世代を対象とした「子育て世代懇談会」として認定子ども園などで開催した。

【平成27年度実績】

日程	場所	人数	意見件数
6月29日(月)	東港長寿園	50	5
7月6日(月)	かみじょう認定こども園	32	6
8月25日(火)	助松団地集会所	32	5
9月30日(水)	松之浜長寿園	32	13
11月5日(木)	清水町自治会館	27	6
11月18日(木)	おてんのう会館	4	2
1月12日(火)	くすのき認定こども園	11	5
1月20日(水)	戒幼稚園	25	10
1月26日(火)	我孫子公民館	63	4
2月9日(火)	助松長寿園	61	7
		<b>337</b>	<b>63</b>

▶**広報モニター制度**

「広報いずみおおつ」をはじめとする市の広報活動に市民の意見を取り入れ、よりわかりやすく、より充実した内容にするため、広報モニターを設置している。

■**平成27年度登録者数 46名**

【内訳】

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
男	0	1	2		2	3	2		10
女	4	6	7	2	3	6	7	1	36
合計	4	7	9	2	5	9	9	1	46

会社員・自営業7、主婦11、学生10、無職9、その他(パート等)7

■**任期** 平成27年6月1日～平成29年3月31日

■**モニターアンケートの実施方法について**

- 平成27年度は10回実施(6月～3月)。
- 毎月5日にアンケートを依頼(郵送、メールのいずれか)
- その月の20日までに回答をもらう。(郵送、メール、ファックスのいずれか)
- 翌月の5日までに結果をまとめ、毎月、モニターにフィードバックするとともに、市ホームページにも掲載する。
- 広報紙においても、年に1～2回程度、モニターからの主な意見や反映状況などを掲載する。
- 常にアンケート結果を参考にしできるものは随時取り入れていく。



## 市民公益活動の推進（第12条～第13条）

### ▶市民活動支援センター運営事業

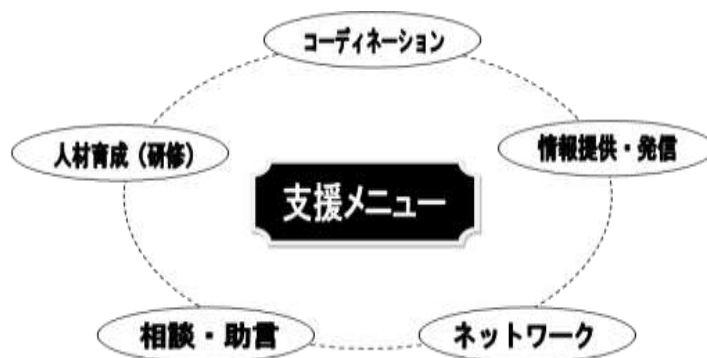
#### 【設置目的】

市民の自主的で営利を目的としない公益性のある活動を支援し、市民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的に設置する。

#### 【設置根拠】

泉大津市参画及び協働の推進に関する条例第13条第3号

#### 【センターの機能】



#### （機能1 情報提供・発信）

情報誌（センターだより）やホームページなど多様な媒体を活用し、団体紹介、イベント紹介、補助金情報など市民活動に関する情報を提供する。

#### （機能2 相談・助言）

ボランティアがしたい、活動を始めたい、NPO法人になりたいがどうすればいいかなど、何か困った時に適切に相談・助言をおこなう。

#### （機能3 コーディネーション）

個人と団体、団体同士、団体と事業者などをつなぐ。

#### （機能4 ネットワーク）

市民や団体が交流する場所や機会を提供し、自らがつながるきっかけづくりをする。

#### （機能5 人材育成）

市民活動に関心のある市民や団体に対して、学習の機会を提供する。

【運営概要について】

- ・ 運営方式  
公設民営
- ・ 受託団体  
いづみおおつ市民公益活動推進協議会
- ・ 事務局体制  
センター長1名、事務員3名 計4名
- ・ 設置場所  
テクスピア大阪5階

【開所以後の主な動き】

- ・ 開所式 参加者25名 平成27年1月24日(土)
- ・ 施設内覧会 参加者23名 2月21日(土) 22日(日)
- ・ 施設愛称募集 応募数57作品 3月1日～31日  
5作品による市民投票実施 5月1日～31日  
愛称「おづぷらざ」に決定 7月

【平成27年度実績】

○利用状況について 平成27年4月～平成28年2月

項目	実績	内容
開館日数	274日	木曜～火曜日(祝年末始除) 9:30～17:15
利用者数	1,283人	来所者数
機材利用	232人	センター内の印刷機、その他機材利用数
会議室利用	58団体	会議スペースの利用団体数
ロッカー利用	4団体	貸出用ロッカーの利用団体
メールボックス利用	11団体	貸出用メールボックスの利用団体
利用登録団体	63団体	施設を利用するために登録した団体数

○事業について

項目	事業項目
情報提供・発信	①センターニュース「おづぷらざ」の発行 計4回 ②ホームページの開設 ③市民活動団体情報データベース作成
相談・助言	④相談窓口の開設
コーディネート	⑤学生ボランティア紹介事業
ネットワーク	⑥まちづくり井戸端会議の開催 計6回 ⑦交流フェスタの開催
人材育成	⑧セミナー・講座の開催 計4回 ⑨センター機能強化事業

## 1. 情報提供・発信

### ①センターニュースの発行

4月、8月、11月、3月の計4回センターから情報発信媒体として発行した。内容は、センターで実施した事業の報告や今後の告知、また、利用登録されている団体の活動概要の紹介に加え、実際にスタッフが取材を行い、団体の活動について内容を掘り下げた団体紹介記事の掲載など読者に興味を持ってもらう工夫を行った。

### ②ホームページの開設

8月にホームページを立ち上げ、センターの利用案内、市内で実施するイベント情報、団体情報を紹介するページを作成し、ブログ形式での情報発信を行っている。機能面では検索機能の追加やアクセシビリティの強化等を行い、機能の充実を図った。

### ③市民活動団体情報データベース作成

利用登録団体等に関する各種情報をデータベース化して、団体情報一覧冊子を製作した。

## 2. 相談・助言

### ④相談窓口の開設

市民、団体からの市民活動に関する問い合わせ、相談等に対応するため、相談窓口を設置した。センター窓口の他、FAX、ホームページからの問合せフォームを介して相談に応じた。

## 3. コーディネーション

### ⑤学生ボランティア紹介事業

利用登録団体のニーズに対応するため、ボランティア人材の紹介、活動の活性化を目的に大学のボランティア支援部局と連携し、学生ボランティアの要請に対して、支援を行う。本市包括協定3大学のうち桃山学院大学ボランティア支援室と連携を図った。

## 4. ネットワーク

### ⑥まちづくり井戸端会議

2か月に一度の割合で年6回にわたり地域活動している団体、市民が集い、交流を図る場を提供し、個人、団体のネットワークを形成することを目的に開催した。

実施日	参加者
平成 27 年 4 月 25 日 (土)	16 名
7 月 25 日 (土)	19 名
9 月 26 日 (土)	18 名
11 月 28 日 (土)	19 名
平成 28 年 1 月 22 日 (金)	13 名
3 月 5 日 (土)	15 名

いずれも時間：14 時～16 時 (11 月 28 日は 19 時～21 時)

場所：市民活動支援センター

#### ⑦交流フェスタの開催

市民活動団体の活動等を広く市民に発信し団体同士の交流及びネットワーク形成の促進を図ることを目的に開催した。自治会活動紹介パネル展と共催で駅前商業施設で実施した。

事業名	自治会活動紹介パネル展&おづぶらざフェスタ
日 時	3 月 17 日 (木) ～23 日 (水) 7 日間
場 所	いずみおおつ C I T Y 1 階アルザアトリウム
参加団体	40 団体 (自治会 18、市民活動団体 22)
内 容	パネル展示、ステージ発表、体験コーナー

### 5. 人材育成

#### ⑧セミナー・講座の開催 計 4 回

講座名・日時	参加人数
ボランティア講座「生きる、活かす、つながる」 3 月 28 日 (土) 13 時 30 分～15 時	19 名
「泉大津市社会福祉協議会が取り組むまちづくり」 10 月 24 日 (土) 10 時～11 時	22 名
思わず手にとるチラシの作り方講座 1 回目 12 月 5 日 (土) 13 時 30 分～16 時 2 回目 12 月 13 日 (日) 10 時～12 時、13 時～15 時	1 回目 22 名 2 回目 12 名

⑨センター機能強化事業

市民活動支援センターで実施される中間支援事業を効果的に機能させるため、スタッフの業務ノウハウの蓄積を目的に、「情報提供・発信」「相談・コーディネート」「ネットワークの形成」「人材育成」に関することなどについて専門的な観点からの指導助言を受ける。

テーマ	市民公益活動推進における中間支援ノウハウの習得について
委託団体	特定非営利活動法人 S E I N
受講対象者	センタースタッフ4名・市職員2名
実施日時 (参加人数)	H27.7.3 (6名) 7.7 (5名) 8.17 (5名) 8.27 (5名) 9.18 (5人) 9.28 (5名) 10.9 (5名) 11.2 (5名) 11.9 (5名) 11.27 (5名) 12.11 (5名) 12.21 (5名) H28.1.14 (5名) 2.15 (5名) 2.29 (5名) 3.28 (予定) 計16回 いずれも10時~12時 (9.18と10.9は14時~17時)
指導助言を受けた事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ N P O について (基礎知識)</li> <li>・ 市内 N P O 法人の把握について</li> <li>・ 相談対応について</li> <li>・ N P O 会計について</li> <li>・ 情報発信について</li> <li>・ N P O の資金調達方法について</li> <li>・ 団体の設立支援について</li> <li>・ センター業務の短期・中期・長期の目標の立て方</li> <li>・ センターホームページの制作について</li> <li>・ 泉大津市の地域課題を考える</li> </ul>

▶がんばろう基金の状況

平成20年度に設置された基金で、市民が自発的に行う公益的な活動に対し、支援するため、市民の寄付とその同額を市が積立てているもの。これを原資に公募型補助金制度を通じて市民活動団体に財政的な支援を行っている。

【積立残高】

8, 9 8 1, 0 0 0 円	平成27年5月31日時点
-------------------	--------------

【過去3年の寄附状況】

平成25年度	53件	1, 386, 000円
平成26年度	88件	2, 643, 065円
平成27年度	85件	4, 203, 540円

▶**がんばる市民公益活動応援補助金事業**

この制度は、がんばろう基金を原資として平成21年度より市民の自発的な特定非営利活動を財政面で支援することにより、市民活動を活発化し、市民主体のまちづくりの進展に寄与することを目的とするもの。6年間、のべ20団体370万円の支援を実施している。

## 【平成27年度実績】

## 1、補助金の募集・審査

<b>事業説明会</b>	4月7日(火) 泉大津市役所	4団体
<b>申込み受付</b>	3月23日(月)～4月30日(木)	7団体
<b>審査会</b>	6月14日(日) 泉大津市役所	32名

## 2、補助事業認定申請

	申込み		補助予定分	
	事業数	金額	事業数	金額
<b>自立促進事業</b>	5事業	1,349,800円	3事業	750,000円
<b>活性化事業</b>	1事業	400,000円	1事業	400,000円
<b>新規事業</b>	1事業	150,000円	0事業	0円
<b>合計</b>	7事業	1,899,800円	4事業	1,150,000円

## 3、主な制度改正点

- ・2コース(自立促進事業補助金(はじめの一步)と活性化事業補助金(ステップアップ))の補助期間を「2年」から「3年」に拡充した。
- ・名称を「特定非営利活動支援補助金」から「がんばる市民公益活動応援補助金」に変更した。

## ▶セーフコミュニティ活動の推進

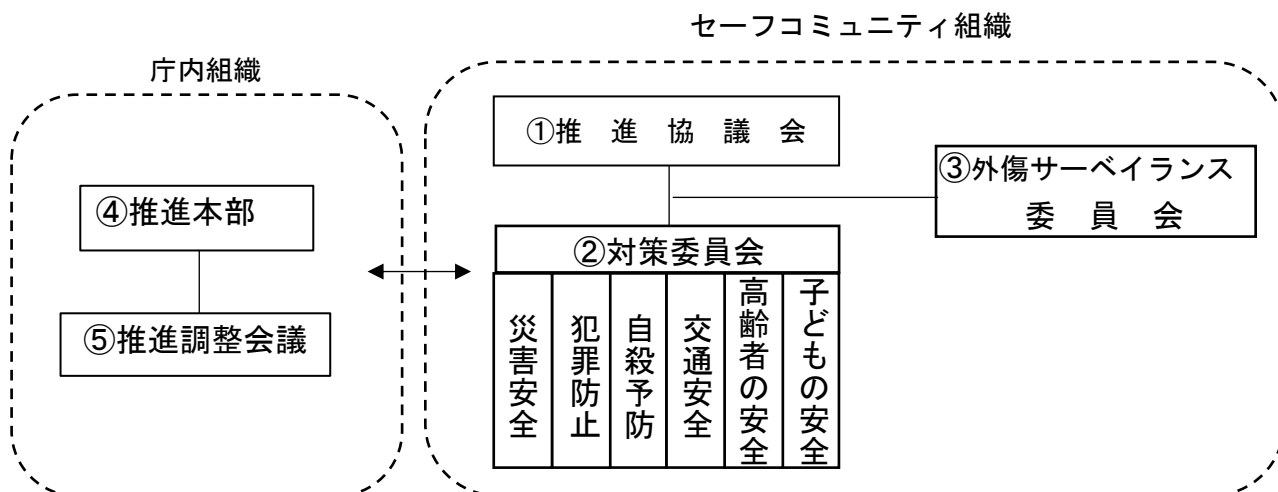
### 【目的】

セーフコミュニティ活動とはWHO（世界保健機関）のセーフコミュニティ協働センターが推奨する安全・安心なまちづくりの取組のことで国際認証制度が設けられている。活動理念は事故やけがは偶然に起こるのではなく、予防できるというもので、活動にあたっては行政や医療機関、警察、地域活動団体や市民が協働で安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進める。この取組を通じて地域コミュニティの活性化を図る。

### 【これまでの経過と今後の予定】

平成26年6月に活動に取り組むことを宣言。その後、6つの重点テーマを設定し、各対策委員会でその対策を検討及び取組みを進め、平成27年10月に事前審査が実施された。平成28年6月を目途に認証申請した後、本審査を受け、11月に認証取得を目指す。

### 【組織図】



#### <セーフコミュニティ組織>

- ①推進協議会：地域団体、警察、消防、行政等で構成された分野横断的な推進組織
- ②対策委員会：重点テーマの分野別委員会で地域団体、行政機関など分野横断的なメンバーで構成
- ③外傷S委員会：医療関係機関、警察、保健所等で重点項目のデータ収集分析検証、評価助言機関

#### <市内組織>

- ④推進本部：市内の部長等で構成
- ⑤推進調整会議：各対策委員会のテーマに関連する課長等で構成

【対策委員会委員構成】

	地域 団体	医療 関係	一般 市民	学識 経験	学生	教育 機関	福祉 関係	民間 企業	行政 機関	市職	合計
交通安全	7		2			1		1	2		13
高齢者の安全	4	2		1	1		3	1		2	14
災害安全	8	1			2		4		2	2	19
子どもの安全	5				1	3			2	5	16
自殺予防	3	1		1			2		3	5	15
犯罪防止	8		2		2			1	1		14
<b>総 計</b>	<b>35</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>2</b>	<b>6</b>	<b>4</b>	<b>9</b>	<b>3</b>	<b>10</b>	<b>14</b>	<b>91</b>

【平成 27 年度会議開催実績】

組織名	回数
推進協議会	2
外傷S委員会	4
推進本部	5
推進調整会議	6
<b>合計</b>	<b>17</b>

対策委員会名	回数
交通安全	12
高齢者の安全	10
災害安全	11
子どもの安全	11
自殺予防	10
犯罪防止	10
<b>合計</b>	<b>64</b>



推進会議の様子



対策委員会の様子



## ▶自治会活動促進事業

本市の自治会加入率は平成27年4月現在、87団体19,012世帯で、市全世帯数に占める加入世帯割合は57.73%となっている。平成15年に比べ、約10%低下している。このため、平成25年8月に加入促進専門部会の設置し、加入促進策について検討している。「自治会の魅力を高める」「情報を発信する」「未加入者への働きかけ」の3つの基本的な方針に基づき、自治会と市との協働により取組みを進めている。

## 【平成27年度実績】

事業名	内 容
啓発ポスターの掲示	自治会の加入を啓発するポスターを市内525箇所の自治会掲示板に貼付した。
未加入世帯への啓発リーフレット配布	自治会未加入世帯5,000世帯に対して、啓発リーフレットを広報紙に折込配布した。
宅建協会へ啓発ポスター、リーフレット配架	加入促進協定に基づき宅建協会泉州支部市内71社に対し啓発ポスター、リーフレットを送付し、転入者等への加入働きかけを依頼。
防犯カメラ設置等補助金事業の創設	自治会の防犯カメラ設置に対する補助金制度を創設、27年度は29団体78基に対して補助した。
自治会掲示板新設・取替事業	宝くじ助成金を財源に自治会が所有する掲示板の新設及び取替を61箇所行った。
自治会間境界における防犯灯設置促進事業	宝くじ助成金を財源に自治会間の境界における未設置箇所を中心に防犯灯30基を設置した。
訪問勧誘お断りステッカーの製作	高齢者を狙った悪質な訪問勧誘が社会問題化するなか、地域全体で取組むことによる被害防止を目的に自治会員2万世帯にステッカーを配布啓発した。
自治会加入促進手引きの作成	自治会活動が活性化するための手引き500部を作成した。次年度以降、市内自治会長に配布する。
パネル展の開催	3月17日～23日アルザアトリウムで自治会活動をパネルで紹介する展示イベントを開催した。
パークゴルフ大会開催	11月14日に自治会員同士の親睦を図ることを目的に開催した。
防犯カメラ設置促進に関する3者協定締結	自治会連合会、泉大津警察、市の3者で10月に防犯カメラの設置促進と運用連携に関する協定を締結した。

## 人材の育成（第14条）

### ○講演会・セミナーの開催

市民及び職員を対象に市民協働の意識の啓発・醸成・地域人材育成の第一歩として市民協働に関する講座を実施する。

#### 【平成27年度実績】

事業名	場所	日時	題目	参加人数
泉大津市まち・ひと・しごと創生講演会	テクスピア大阪小ホール	1月30日 14時～16時	人口動態から描き出す2030年の姿	35
		2月6日 14時～16時	人口減少時代に「輝く」まちとは	100

### ○職員研修

#### 【平成27年度実績】

事業名	場所	日時	題目	参加人数
新規採用職員フォローアップ研修	市役所 大会議室	9月30日 10時～11時	協働による地域コミュニティ活性化について	19

### ○協働のまちづくり人材育成補助金事業

地域で活躍する人材を育成することを目的とした研修などに参加する人を支援するため、市がその費用の一部を補助する。なお、対象者はすでに活動をしている、またはこれから活動しようと考えている個人、団体。

#### 【平成27年度実績】

申請団体	補助対象人数	補助金額
3	3	60,053円

※個人申請はなし

## 来年度の主な実施事業（案）

事業名	市民主体のまちづくりプラットフォーム構築事業（案） －泉大津市立旭小学校地域開放型校舎を活用したまちづくりを目指して－
事業の実施予定時期	平成28年度中
事業の趣旨・目的	市民ニーズの多様化・高度化が進むなか、こうした状況に対応するためにも市民が自主的、自立的に、まちづくりを担っていくことが求められる。一方、ボランティアに対する市民意識の高まりに加え、また団塊世代の大量退職時代を迎え、地域に目を向ける市民が多く見込まれるなか、地域活性化の大きな原動力として市民の自発的な活動が促進される仕組みをつくることにより、市民の地域への愛着心を醸成し、ひいては地域活性化及び定住促進に寄与することを目的とする。
事業の概要	(1)事業内容 ハード面において、現在建設を進めている泉大津市立旭小学校の地域開放型校舎を地域の新たなまちづくりの拠点と位置付けて整備するとともに、ソフト面では検討会立ち上げ、ワークショップ等の開催等を通じて、当該地域の住民、子ども会を含む自治会などの地域団体、PTAを含む学校関係、その他公益的な活動をしている各種団体等が参加して、活力あるまちづくりのあり方について、自らが主体的に話し合う場を設ける。これらを通じて地域住民の認識共有を図るなど、主体的にまちづくりに参加できるよう仕組みをつくるため、両面において支援を行う。 (2)今後の展望 今年度まちづくり協議体の設立に向けて事業着手し、設立後はモデル地区として具体的な事業を展開する。今後、各地区において地域の実情に合わせた協議体の設立支援を行い、市全体として持続可能な市民主体のまちづくりを推進していく。

事業名	地域コミュニティ活性化補助金事業（案）
事業の実施予定時期	平成28年6月～
事業の趣旨・目的	<p>泉大津市参画及び協働の推進に関する条例（平成26年泉大津市条例第23号）第12条及び第13条に基づき、市民公益活動の促進のため、自治会その他の地域住民の組織する団体が行うコミュニティ活性化を目的とした活動に対する地域コミュニティ活性化補助金を交付する。</p>
事業の概要	<p>（補助対象事業）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 自治会等の活動内容、地域の魅力等の情報を発信する事業</li> <li>(2) 自治会等に参加していない住民と参加している住民の交流を図る事業</li> <li>(3) 自治会等に参加していない住民に参加を働きかける事業</li> <li>(4) 新たな地域課題の解決に取り組む事業</li> <li>(5) 自治会等の運営の活性化に取り組む事業</li> <li>(6) 自治会等が存在しない地域において新たな自治会等の設立に向けて取り組む事業</li> </ol> <p>（補助対象者）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市に届け出のある自治会</li> <li>(2) 自治会の長で組織する団体</li> <li>(3) 自治会が推薦する団体</li> <li>(4) その他、地域活動に取り組むことを主たる目的とする団体</li> </ol> <p>（補助金の額）</p> <p>同一補助対象者につき1回、継続2年を限度とし、1年目においては10万円以内、2年目5万円以内とする。</p> <p>同一事業にかかる補助回数は、1団体につき2回まで</p> <p>（補助対象外経費）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事務所等の維持経費、経常的な活動に要する経費</li> <li>(2) 研修会等への参加に要する経費</li> <li>(3) 構成員に対する人件費、謝礼</li> <li>(4) 飲食費（事業に直接要するものは除く）</li> <li>(5) 特定の個人に提供する記念品、景品等の購入費</li> </ol>

